

福井市 高齢者を守る住まいの 防犯対策を補助します

対象の防犯設備を**市内の販売店等で設置・購入**した方に
最大2万円を補助

🔑 対象設備

令和7年4月1日以降に市内の販売店・事業者等で設置・購入したもの

- ① 防犯カメラ（室内カメラは対象外）
※設置場所が住宅等の敷地内であること
※撮影範囲が原則住宅等の敷地内であり、近隣住民のプライバシー保護に留意していること
- ② 人感センサーライト
- ③ 録画機能付きインターホン
- ④ 防犯フィルム
- ⑤ 防犯性の高い錠・補助錠



🔑 対象者 主な要件 （以下をすべて満たす方）

- ・住民登録のある市内の**戸建て住宅に住む65歳以上の高齢者の方**
- ・**高齢者一人暮らしの方** または **高齢者のみでお住まいの方**
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

※ただし、住宅等の売買を目的として補助事業を実施する者は除きます。

※マンション・アパートなどの共同住宅は対象外です。

🔑 補助額

設置・購入した費用の3分の2
補助上限額2万円（千円未満切捨て）
※申請回数は1世帯につき1回のみ
※複数設備をまとめて申請可

🔑 申請期間

5月1日(木)から
12月26日(金)まで
※予算額に達した場合、申請受付を終了することがあります。

申請手続きについては裏面をご覧ください

●補助金の申請手続き

市内の販売店等
で防犯設備を
設置・購入

必要書類をそろえて以下
の方法で市役所へ提出

- ・窓口提出
- ・郵送
- ・電子申請(オンライン)

受付後、内容を審査し、
不備がなければ交付決定
を行います。

その後、指定の口座に
補助金を振り込みます。

〈窓口・郵送先〉 地域包括ケア推進課

〒910-8511 福井市大手3-10-1市役所別館1階



●申請に必要な書類

市ホームページ・電子申請はこちら↑

☐ 補助金交付申請書兼請求書	申請書の配布場所 ・市役所別館「地域包括ケア推進課」 ・連絡所（川西・森田・東足羽・殿下 国見・美山・越廼・清水） ※市ホームページからダウンロードできます。
☐ 設置・購入した防犯設備が わかる書類の写し	見積書や請求書など
☐ 領収書の写し ※レシートは不可	あて名（申請者名）、領収日、 販売店等の名称・住所が確認できるもの
☐ 防犯設備を設置した状況が わかる写真	住宅のどこに設置したか家の外観がわかる写真 どのような防犯設備を設置したかわかる写真
☐ 申請者の本人確認書類の写し	マイナンバーカードなど 住所氏名、生年月日が確認できるもの
☐ 通帳またはキャッシュカード の写し	受取口座の金融機関・支店名、口座番号、口座名 義人（カナ）がわかるもの ※申請者本人の銀行口座に限ります。
【借家など自己所有住宅以外の方】 ☐ 住宅の所有者の同意書	防犯設備を設置する際には、住宅所有者の同意を 得てください。

※別居の親族など本人の代理で申請書を提出する場合は「委任状」も必要になります。